

# 新卒者雇用に関する緊急対策

(3段階の経済対策(9月10日閣議決定)・緊急総合経済対策(10月8日閣議決定))

## 予備費 (3段階の経済対策)

ハローワーク又は高校・大学等に出向き、学生・生徒への就職活動の相談、職業適性検査、就職活動についてのセミナーの開催などの就職支援を実施。また、企業を訪問しての求人開拓、地域の中小企業と新卒者等とのマッチングを実施。

### ○「ジョブサポーター」の倍増によるきめ細かな支援

【予備費17.1億円 8月31日から増員開始】

「大卒・高卒就職ジョブサポーター」を倍増(928人→1,753人)し、中小企業と新卒者等とのマッチングを集中的に実施。

大学等の卒業年次の在学生(留年生を含む)及び卒業後3年以内の既卒者等を対象に、全国ネットワークを活かした求人情報の提供、職業相談、職業紹介をはじめ、就職までの一貫した担当者制の支援、臨床心理士による心理的サポート、「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」や「3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金」の活用促進、短期のインターンシップ機会の提供を実施。

### ○全都道府県にワンストップで新卒者を支援する「新卒応援ハローワーク」を設置【予備費3.8億円 9月24日から実施】

全都道府県労働局に、新卒者等が利用しやすい専門のハローワークとして、「新卒応援ハローワーク」(11月8日現在 55カ所)を設置し、大卒就職ジョブサポーターによるワンストップの就職支援を実施。

### ○臨床心理士等による心理的サポートを実施

【予備費1.1億円 9月24日から実施】

ハローワークが行う面接会や、「新卒応援ハローワーク」において、内定を得られず心理的な問題を抱える新卒者等に対し、臨床心理士等がそのサポートを実施。

### ○「新卒者就職応援本部」を設置し、地域の実情を踏まえた就職支援を実施【予備費2.6億円 9月24日から実施】

全都道府県労働局に、ハローワーク、地方公共団体、労働界、産業界、学校等の関係者を構成員とする「新卒者就職応援本部」を設置し、地域の実情を踏まえた就職支援を実施。

( 続 く )

## 補正予算(緊急総合経済対策)

### ○ワン・ストップできめ細かな支援の充実

【補正予算要求額 5.5億円  
補正予算成立後、増員開始予定】

ジョブサポーターを増員(1,753人→2,003人)し、定着支援や担当者制による個別支援の実施等により、ワン・ストップできめ細かな支援を充実。

予備費  
(3段階の経済対策)

○新卒扱いで既卒者を採用する企業への奨励金を創設

【予備費 54億円 9月24日から実施】  
【正規雇用から6か月経過後に100万円支給】

卒業後3年以内の既卒者も対象とする新卒求人を出し、既卒者を正規雇用する事業主に対し、ハローワークにおいて「3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金」を支給。

○既卒者を対象にトライアル雇用を行う企業への奨励金を創設

【予備費 64億円 9月24日から実施】 【有期雇用(原則3か月) 1人月10万円、正規雇用移行から3か月後に50万円支給】

卒業後3年以内の既卒者を正規雇用へ向けて育成するため、有期で雇用し、その後正規雇用へ移行させる事業主に対し、ハローワークにおいて「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」を支給。

○未内定者・既卒者を対象に、短期のインターンシップ機会を提供

【予備費 1.8億円 9月24日から実施】

未内定者(留年生含む)や卒業後3年以内の既卒者を対象に、ハローワーク及び新卒応援ハローワークにおいて、短期(最長1か月)のインターンシップ機会を提供。

○「青少年雇用機会確保指針」の改正(「卒業後3年間は新卒扱い」)

【平成22年11月15日改正】

雇用対策法に基づく「青少年雇用機会確保指針」を改正し、卒業後3年間は新卒として応募できるようにすることを盛り込み、既卒者の新卒枠での採用が促進されるよう経済団体等に要請。

○「重点分野雇用創造事業」の拡充

【予備費1,000億円 10月以降各都道府県に順次交付】

- ・基金を積み増し(1,500億円 → 2,500億円)。
- ・未就職卒業生等若年者を対象とする事業の推進。

補正予算(緊急総合経済対策)

○23年度末まで延長

【補正予算要求額 156億円  
補正予算成立後、実施予定】

○23年度末まで延長・長期の育成支援が必要な者への支援の実施(拡充)

【補正予算要求額 224億円  
補正予算成立後、実施予定】

「既卒者育成支援奨励金」の創設

【補正予算額 112億円  
補正予算成立後、実施予定】

長期の育成支援が必要な既卒者を有期雇用(3か月のoff-JT期間を含め原則6か月)し、育成のうえ正社員に移行させる成長分野(環境等)の中小企業の事業主に支給。【有期雇用(6か月)月10万、Off-JT期間(3か月)は各月5万を上限に実費を上乗せ、正規雇用から3か月後に50万】

○「重点分野雇用創造事業」の拡充

【補正予算額 1,000億円  
補正予算成立後、実施予定】

- ・実施期間を23年度まで延長するとともに、基金のさらなる積み増し
- ・対象分野に教育・研究を追加するとともに、都道府県ごとの追加設定を可能とする。